

---

令和6年 9 月 宇 美 町 議 会 定 例 会 会 議 録 (第1日)  
令和6年9月9日宇美町議会定例会を宇美町議会議場に招集した

---

提出された案件は次のとおり

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 諸般の報告  
    (1) 議長事務報告  
    (2) 町長行政報告及び提案総括説明  
    (3) 教育委員会行政報告  
日程第4 特別委員会設置及び選任並びに付託
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 諸般の報告  
    (1) 議長事務報告  
    (2) 町長行政報告及び提案総括説明  
    (3) 教育委員会行政報告  
日程第4 特別委員会設置及び選任並びに付託
- 

出席議員 (12名)

1 番 小林 孝昭	2 番 安川 禎幸
3 番 高橋 紳章	4 番 丸山 康夫
5 番 平野 龍彦	6 番 安川 繁典
7 番 入江 政行	8 番 黒川 悟
9 番 鳴海 圭矢	10 番 白水 英至
11 番 藤木 泰	12 番 古賀ひろ子

---

欠席議員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 太田 美和

書記 中山 直子

書記 五所 万典

説明のため出席した者の職氏名

町長	安川 茂伸	副町長	原田 和幸
副町長	一木 孝敏	教育長	折居 邦成
総務課長	八島 勝行	地域コミュニティ課長	太田 一男
シティプロモーション課長	瓦田 浩一	企画財政課長	工藤 正人
税務課長	田口 嘉輝	会計課長	大神 隆史
住民課長	野田 幸二	健康課長	水野 治也
福祉課長	佐伯 剛美	環境課長	石川 和男
管財課長	矢野 量久	都市整備課長	藤木 義和
上下水道課長	前田 友博	学校教育課長	川畑 廣典
社会教育課長	竹下 健一	こどもみらい課長	入江 和美

10時00分開会

○議会事務局長（太田美和）

起立願います。礼。おはようございます。着席願います。

本日の議事日程第1号を表示しておりますので、御確認ください。

○議長（古賀ひろ子）

改めまして、おはようございます。

ただいまから令和6年9月宇美町議会定例会を開会します。

本日の会議を開きます。

お知らせします。本定例会会期中、議会広報用のため事務局職員による写真撮影を許しております。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（古賀ひろ子）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員には、会議規則第125条の規定により、議長において、9番、鳴海議員及び10番、白水議員を指名します。

---

## 日程第2. 会期の決定

○議長（古賀ひろ子）

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。議会運営委員会におきまして、議案の件数並びに内容を検討した結果、本定例会の会期は、本日から9月20日までの12日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日から9月20日までの12日間に決定しました。

---

## 日程第3. 諸般の報告

○議長（古賀ひろ子）

日程第3、諸般の報告を行います。

〔議長交代〕

○副議長（藤木 泰）

議長事務報告を求めます。古賀議長。

○議長（古賀ひろ子）

議長事務報告を行います。

令和6年7月4日に福岡外環状線建設促進期成会総会がありました。

議案第1号 令和5年度事業報告では、要望・提言活動などの実績報告があり、議案第2号 令和5年度歳入歳出決算は、歳入117万6,546円、歳出77万2,328円、差引残高は40万4,218円でした。

議案第3号 令和6年度事業計画（案）は、国・県等の関係機関及び地元選出の国会議員、県議会議員に対し積極的に要望・提言活動を行うこととしております。

議案第4号 令和6年度歳入歳出予算（案）は、歳入歳出それぞれ102万5,000円で決定しました。

最後に、福岡外環状線の事業概要の説明がありました。

次に、令和6年7月9日に主要地方道筑紫野古賀線道路建設促進期成会総会がありました。

議案第1号 令和5年度事業報告では、要望・提言活動などの実績報告があり、議案第2号 令和5年度歳入歳出決算は、歳入211万4,313円、歳出75万8,698円、差引残高は135万5,615円でした。

議案第3号 令和6年度事業計画（案）は、国、県及び地元選出の国会議員、県議会議員に対

し積極的に要望・提言活動を行うこととしております。

議案第4号 令和6年度歳入歳出予算(案)は、歳入歳出それぞれ211万6,000円で決定しました。

最後に、主要地方道筑紫野古賀線の事業概要の報告がありました。

次に、令和6年7月11日に糟屋地区議長協議会がありました。

報告事項では、福岡地区水道企業団議会議員に、私と粕屋町の小池議長が糟屋地区市町長協議会の同意を得て推薦されたことの報告がありました。

次に、協議事項では、糟屋地区議長協議会の表彰者の選考、各郡提出要望の選定、全国町村議会議長会及び先進地視察研修などについて協議しました。

最後に、各市町の令和6年6月定例会の情報交換を行いました。

次に、令和6年7月18日に多々良川水系改修事業促進協議会通常総会がありました。

第1号議案 令和5年度事業報告及び歳入歳出決算については、要望活動などの実績報告があり、歳入歳出決算は、歳入176万5,016円、歳出92万7,601円、差引残高は83万7,415円でした。

第2号議案 令和6年度事業計画(案)は、国、県及び地元選出の国会議員に対する要望活動や技術研修会などを行うこととしております。

第3号議案 令和6年度歳入歳出予算(案)は、歳入歳出それぞれ188万8,000円で決定しました。

第4号議案 多々良川水系改修事業促進の要望書(案)について決定しました。

最後に、多々良川水系改修事業の概要などについて説明がありました。

次に、令和6年7月22日に福岡都市圏議長会総会がありました。

令和5年度事務報告があり、令和5年度決算は、歳入311万1,479円、歳出279万7,572円、差引残高は31万3,907円でした。

令和6年度事業計画(案)については、令和7年1月に視察研修を実施することとしており、予算(案)については、歳入歳出それぞれ303万1,300円で決定しました。

また、役員改選及び福岡都市圏広域行政推進協議会の活動について報告がありました。

次に、令和6年7月29日に多々良川流域下水道促進協議会定例会がありました。

第1号議案 令和5年度会務報告については、下水道普及啓発行事、国への要望活動などの実績報告がありました。

第2号議案 令和5年度歳入歳出決算については、歳入190万7,769円、歳出70万9,744円、差引残高は119万8,025円でした。

第3号議案 令和6年度事業計画(案)は、5年度と同様、啓発活動、要望活動などを行うこ

ととしております。

第4号議案 令和6年度会費の額の(案)については、120万円の会費のうち宇美町の負担は14万9,639円に決定しました。

第5号議案 令和6年度歳入歳出予算(案)については、歳入歳出それぞれ239万9,000円で、また第6号議案では、役員改選について決定しました。

最後に、事業概要の報告がありました。

次に、令和6年7月31日に福岡都市高速道路整備促進期成会総会がありました。

議案第1号 令和5年度事業報告では、提言活動などの実績報告があり、議案第2号 令和5年度収入支出決算は、収入299万9,038円、支出88万8,720円、差引残高は211万318円でした。

議案第3号 令和6年度事業計画(案)は、国及び関係機関に対し積極的に提言活動を行うこととしております。

議案第4号 令和6年度収入支出予算(案)は、収入支出それぞれ271万338円で決定しました。

最後に、福岡都市高速道路の概要説明がありました。

以上で、議長事務報告を終わります。

#### ○副議長(藤木 泰)

議長事務報告を終わります。

[議長交代]

#### ○議長(古賀ひろ子)

次に、町長行政報告及び提案総括説明を行います。

町長より本定例会に提案された案件は、専決処分の報告2件、債権放棄の報告1件、人事案2件、規約変更案1件、工事請負契約締結案1件、条例案5件、予算案3件、決算認定案5件、健全化判断比率等の報告1件の計21件です。

町長行政報告及び提案総括説明を求めます。安川町長。

#### ○町長(安川茂伸)

皆さん、おはようございます。

本日、宇美町議会9月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆さんには、公私ともに御多忙の中、御出席くださりまして誠にありがとうございます。

まず、8月末に発生した台風第10号に関する対応等について御報告申し上げます。

非常に強い台風10号は、ゆっくりとしたスピードで九州北部を横断し、広い範囲で甚大な被害をもたらしました。被災されました方々にお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興

をお祈り申し上げます。

本町におきましては、8月27日に台風10号に備えて、人員配置担当課及び施設管理担当課と職員配置や避難所対応等について事前協議を行い、翌日の28日午前中に臨時課長会を招集して、避難所の開設や小・中学校の休校、公共施設の休館、ごみ収集の中止などについて決定いたしました。

台風が接近した29日には、早い段階で住民福祉センター、うみハピネス、勤労者体育センター、宇美南町民センター、宇美商業高校の5か所を避難所として開設し、避難者の受入れを開始しました。

同日午前11時には災害対策本部を設置して、警戒レベル3高齢者等避難を発令し、高齢者等の早期避難行動を促すなど、台風による人的被害を最小限にとどめるための対策を講じました。

避難者は、最大時には31世帯45名、ペット2匹となりましたが、30日の午前9時には全員が帰宅されました。

本町に発表されていた洪水警報と暴風警報が早朝に解除されたことや、風雨の状況を勘案して午前10時をもって警戒レベル3高齢者等避難を解除し、避難所を閉鎖しました。

本町における台風10号の状況ですが、降り始めから30日までの総雨量は290.5ミリで、1時間最大雨量は34.5ミリを記録しました。また、最大瞬間風速は30.6メートルを観測しましたが、幸いにも人命に関わる被害はありませんでした。

しかしながら、町内の主要町道や林道、公園等において倒木による通行障害のある箇所が十数か所確認されたため、全課職員協力体制の下、通行に支障がない程度までの応急対策を行っております。

7月26日から8月11日までの17日間、パリオリンピックが開催され、世界中から多くのアスリートが集い、ハイレベルな戦いが繰り広げられました。

本町からも宇美小学校、宇美中学校出身である内野艶和選手が、自転車トラックレースの日本代表として出場しました。

本町の出身者としては、1984年ロサンゼルスオリンピックに出場された柔道の中西英敏選手以来の快挙となり、町を挙げて内野選手を応援するために、高校時代から自転車競技で活躍された町広報記事などを取りまとめた応援動画を作成、7月5日には内野選手の御家族にも御参列いただき、宇美町役場にて応援懸垂幕の掲揚式を実施しました。

また、住民福祉センターをはじめ、出身校である宇美小学校、宇美中学校に横断幕を設置するとともに、出身校の子どもたち、町民の皆様方の思いを応援メッセージとして国旗に記し、内野選手の御家族に託してパリまで届けていただきました。

8月20日には、内野選手がパリオリンピックの報告に来庁し、「宇美町の皆さんから応援を

いただき、勇気をもらいました。本当はメダルを持ち帰りたかったのですが、悔しい気持ちです。4年後のロサンゼルスオリンピックでは、メダルを持ち帰りたいです」と話してくれました。

これからも内野艶和選手をはじめ、夢の実現に向けて挑戦している子どもたちを応援していきたいと思います。

それでは、9月定例会に当たりまして、行政報告を申し上げます。

初めに、宇美町共働事業提案制度について御報告いたします。

令和6年度の宇美町共働事業提案制度は、町民活動団体提案型、行政提案型ともに、3月15日から4月30日までの期間で事業を募集しました。このうち、町民活動団体提案型には7団体から、一方の行政提案型には、3つのテーマでの募集に対し4団体から応募があり、合わせて11団体の提案事業について、5月16日と17日の2日間で各団体によるプレゼンテーションを実施し、宇美町共働のまちづくり推進委員会による審査を行いました。

その結果、11団体全てが共働事業として採択されています。

採択された事業は、いずれも町民活動団体が先駆性、専門性、独自性を生かして町と共働で実施する公益的な事業で、その実施を通して、地域課題の効果的かつ効率的な解決が図られ、より暮らしやすい、魅力あるまちづくりの実現に寄与するものと期待しています。

次に、令和6年度宇美町消防団操法大会について御報告いたします。

第67回宇美町消防団ポンプ操法大会が、6月16日に宇美東小学校横操法会場で開催されました。自動車ポンプの部では第5分団Aチームが、小型ポンプの部では第7分団Aチームが優勝しました。

各選手は1か月以上に及ぶ訓練の成果を遺憾なく発揮し、規律・節度・士気・スピードなど活気あふれる操法が展開されたすばらしい大会となりました。

また、8月4日に中部消防署で行われた第55回糟屋地区消防操法大会に町代表として両チームが出場し、自動車ポンプの部では4位、小型ポンプの部では3位という成績を残しました。

今回は県大会に出場することはできませんでしたが、操法大会を通して、地域住民の安心・全を守るべく地域防災の中心的役割を担う宇美町消防団の頼もしい姿を見ることができ、今後の活動に期待しています。

次に、町の魅力PRのためのイベント出展について御報告いたします。

6月1日から16日まで、イオンモール福岡の誕生20周年を祝して、地域と一緒にこれまで・これからをテーマに、隣接する糟屋郡の各町の魅力を発信する「かすやフェス」が開催されました。

本町からは、御当地特産品の物産展コーナーに日替わりで9事業者が出店し、また、企画満載のステージイベントには2団体が、そのほか、バースデーコンサートには町内幼稚園の園児が出

演し、かすやフェスを大いに盛り上げました。

町の情報発信ブースでは、観光パンフレット「ぶらり、うみまち。」をはじめ、ふるさと応援寄附PRカード等の配布を行うとともに、日々のイベントの開催状況をInstagramにより情報発信しました。

今後も、こうした町外における大規模イベントを好機と捉え、積極的なまちの魅力PRに努めてまいります。

次に、宇美町職員参集訓練について御報告いたします。

6月22日に、警固断層南東部を震源とする巨大地震が発生し、本町において震度6の強い揺れが観測され、町内各所で被害が生じているという想定で、全職員を対象にメール配信により招集し、職員の参集や情報伝達のほか、避難所の設営、避難者の受入時の対応など、実践しながらの訓練を行いました。

今後もこのような訓練を重ね、いつ起こるか分からない災害に備え、職員一人一人のスキルアップと防災意識の向上に努めてまいります。

次に、宇美町地球温暖化対策実行計画協議会について御報告いたします。

令和4年6月議会におきまして、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティうみ」を宣言し、令和5年度に宇美町地球温暖化対策実行計画の策定に向けた町民アンケートや本町の現状把握などを行いました。

本計画の策定に向けて、学識経験者、町議会議員、事業者、住民、行政機関等の委員で構成する宇美町地球温暖化対策実行計画協議会を設置し、6月28日に第1回実行計画協議会を開催いたしました。

2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すためには、多くの課題がありますが、本町の自然豊かな環境を生かし、地球温暖化に係る諸問題の解決に向かう計画を策定してまいります。

次に、宇美町防災会議について御報告いたします。

宇美町防災会議は、宇美町地域防災計画の策定や推進、宇美町に災害が発生した場合、被害に関する情報を収集すること等を目的に設置しているものです。

7月11日に開催しました第1回宇美町防災会議では、令和6年3月に改訂した宇美町地域防災計画について、福岡県からの修正と委員の皆様からの御意見をまとめたものを報告するとともに、今後の宇美町の防災対策及び災害発生時の初動対応などについて意見交換させていただきました。

今後とも、この宇美町地域防災計画に基づき、近年、激甚化している災害に備えるため、町の防災対策を進めてまいります。



次に、歴史サポーター養成講座及び夏休み歴史体験講座の実施について御報告いたします。

今年度の歴史サポーター養成講座を7月27日に開講し、これまでで最多となる41名の受講生に参加していただきました。来年3月までの全8回の講座では、日本遺産「古代日本の『西の都』」の構成文化財である大野城跡をはじめ、厳選した様々な時代のテーマを、時には現地フィールドワークも体験しつつ、ふるさと宇美を学んでいただきます。

また、歴史民俗資料館では、町内の小・中学生を対象として、夏休み歴史体験講座を8月3日及び17日に開催したところ、家族も含め延べ31人が受講しました。子どもたちは、資料館にある本物の歴史的資料を見て、また、実際に触れることができる物には触れて学びつつ、思い思いにオリジナルの勾玉やミニチュア埴輪作り体験に目を輝かせながら取り組んでいました。

今後も町の魅力的な宝の1つである歴史的資源を最大限に生かして、ふるさと宇美への誇りや愛着を育み、町内外への町の魅力のPRに努めてまいります。

次に、本年6月から7月にかけて実施した「まちづくりに関する町民意識調査」について御報告いたします。

本調査は、町民の方1,500人を対象に実施したもので、回答者数が684人、回答率が45.6%という結果になりました。アンケートに御協力いただきました町民の皆様には、この場を借りましてお礼を申し上げます。

今回のアンケートの設問の中にある、これからも宇美町に住みたいと思いますかという質問に対し、「宇美町に住みたい」「ずっと住みたいとまではいかないが、当分の間は住みたい」と回答していただいた方が全体の76.9%でした。

前回、令和3年10月に実施したアンケートでは、同様の回答が全体の62.1%でしたので、前回から14.8ポイント増となり、この結果は、ここ数年の本町の子育て支援施策をはじめとした様々な施策の効果が数字として現れたもので、大変喜ばしく思うと同時に、この数字に満足することなく、今後も町民の皆様が宇美町に住みたい、住み続けたいと思えるまちづくりに、引き続き取り組んでまいります。

次に、令和6年度定額減税に係る調整給付金について御報告いたします。

本給付金は、物価高の影響を受けた国民の負担を緩和するための令和6年分所得税及び令和6年度分個人住民税の定額減税の実施に伴い、減税しきれないと見込まれる方への調整給付金を支給するものです。

9月9日に、対象者7,200人に通知を送付いたしました。このうち、マイナンバーカードにひもづく公金受取口座を利用して支給する4,389人については、手続不要で9月30日に支給する予定です。残りの2,811人については、振込口座等を記入した確認書の提出が必要となりますが、オンラインでの手続を行うことができますので、最短で9月27日には初回の支

給を行う予定としています。

申請期限は10月31日までとなりますので、遺漏のないように給付金をお届けできるよう事務を進めてまいります。

次に、町道竹ヶ下～桜ヶ丘線災害復旧工事について御報告いたします。

のり枠アンカー工事に着手するに当たり、アンカーの定着地盤を確認するための試験を6月中旬に実施したところ、当初設計時の想定よりも定着地盤が深い位置にあることが確認されたことから、国及び福岡県と協議を重ねアンカーの長さを見直しました。

工事の進捗状況は、既に8月中旬から最上段ののり枠アンカー工事に着手しており、順次下段に向かってのり枠を設置することとなります。

8月29日から30日に接近した台風10号による影響はありませんでしたが、今後も秋雨前線による降雨や台風等の対策を講じながら、町・施工者・設計者が一丸となって工事を進めてまいります。

以上をもちまして行政報告を終わりますが、今後とも議員各位の御理解とお力添えを心からお願い申し上げます。

それでは、引き続き9月議会に当たりまして、提案理由の説明を申し上げます。

本議会に提案しています議案は、専決処分の報告2件、債権放棄の報告1件、人事案2件、規約変更案1件、工事請負契約締結案1件、条例案5件、予算案3件、決算認定案5件、健全化判断比率等の報告1件の計21件であります。

報告第2号の専決処分の報告については、令和6年3月28日に井野小学校正門付近で発生した自動車物損事故の相手方と示談が成立し、令和6年6月28日に専決処分を行ったことを議会に報告するものであります。

報告第3号の専決処分の報告については、令和6年7月29日に宇美町役場駐車場で発生した自動車物損事故の相手方と示談が成立し、令和6年8月14日に専決処分を行ったことを議会に報告するものであります。

報告第4号の債権放棄の報告については、宇美町債権管理条例の規定により7月22日に1,175件の債権を放棄したため、これを議会に報告するものであります。

同意第2号の宇美町教育委員会教育長の任命については、宇美町教育委員会教育長折居邦成氏の任期が本年9月30日で満了することに伴い、同氏を再任することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、議会の同意を求めるものであります。

諮問第1号の人権擁護委員候補者の推薦については、三好弘子氏を人権擁護委員の候補者として推薦することについて、人権擁護委員法の規定により、議会の意見を求めるものであります。

議案第31号の福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部の変更に関する協議については、行

政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する必要があるため、当該規約の一部変更に関し関係市町村と協議することについて、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第32号の工事請負契約の締結については、令和6年8月27日にエコー電子工業株式会社と請負金額8,800万円で仮契約を締結した令和6年度宇美町防災気象情報システム整備工事の本契約を行うため、議会の議決を求めるものであります。

議案第33号の宇美町国民健康保険条例の一部を改正する条例については、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の規定を整備する必要があるため、議会の議決を求めるものであります。

議案第34号の宇美町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例については、児童扶養手当法施行令及び特別児童扶養手当等の支給に関する法律施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、所要の規定を整備する必要があるため、議会の議決を求めるものであります。

議案第35号の宇美町上水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例及び宇美町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例については、地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の規定を整備する必要があるため、議会の議決を求めるものであります。

議案第36号の昭和天皇の崩御に伴う職員の懲戒免除及び職員の賠償責任に基づく債務の免除に関する条例を廃止する条例については、当初の制定目的を達成したことにより、職員の懲戒免除及び職員の賠償責任に基づく債務の免除に関し必要な事項を定めた条例を廃止することについて、議会の議決を求めるものであります。

議案第37号の宇美駅前広場条例については、町の鉄道、バス等の交通の拠点として、公衆の利便性を高めるとともに、町民等の交流と活動の場を設けることによりにぎわいを創出し、もって豊かな町民生活及び活力ある地域社会の実現に寄与することを目的とし、宇美駅前広場の管理及び運営について、所要の規定を整備する必要があるため、議会の議決を求めるものであります。

議案第38号の令和6年度宇美町上水道事業会計補正予算（第1号）については、収益的収支の収入において、342万5,000円増額して7億8,627万4,000円に、また、支出において、217万3,000円を減額して7億4,623万1,000円としております。資本的収入では、防災・安全交付金の交付決定に伴い、861万2,000円減額して4,934万1,000円としております。これにより、今年度の純利益は2,486万円余を見込んでいます。

議案第39号の令和6年度宇美町流域関連公共下水道事業会計補正予算（第1号）については、収益的支出において、130万3,000円減額して8億5,569万7,000円としております。また、資本的収入において、社会資本整備総合交付金の交付決定等に伴い、275万5,000円増額して4億7,648万4,000円としております。これにより、今年度の純利益は8,906万円余を見込んでいるものであります。

議案第40号の令和6年度宇美町一般会計補正予算（第2号）については、歳入歳出それぞれ9億29万3,000円を追加し、予算総額を152億6,782万3,000円とするものです。また、債務負担行為及び地方債の補正を併せて提案しています。

本補正予算は、貴船保育園及び柳原ぶらす保育園の保育所整備に対する保育所等整備事業費補助金や、制度改正に伴う対象児童の拡大等により増額となる児童手当をはじめ、10月から実施される高齢者新型コロナワクチン予防接種に係る業務委託料、学びの多様化学校設立に伴う備品購入費などの準備経費のほか、財政調整基金積立金、庁舎建設等基金積立金、人件費の調整額などを計上しています。

また、今回の補正に必要な財源は、町税、普通交付税、保育所等整備交付金などの国庫支出金、荒廃森林整備事業交付金などの県支出金、前年度繰越金、新型コロナワクチン接種費用助成金などの諸収入などを計上しています。

認定第1号から第5号までの決算認定案5件については、令和5年度の宇美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定、宇美町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定、宇美町上水道事業会計利益の処分及び決算認定、宇美町流域関連公共下水道事業会計利益の処分及び決算認定、宇美町一般会計歳入歳出決算認定について、議案として提案するものであります。

なお、監査委員の決算審査を受け、その意見書を付しておりますので、認定いただきますようお願い申し上げます。

最後に、報告については、報告第5号で令和5年度宇美町健全化判断比率及び資金不足比率について報告を行うものです。

以上で、行政報告及び提案総括説明を終わりますが、それぞれの議案が議題となりましたときには、担当者より詳細に説明させますので、議決いただきますようお願いいたしまして説明を終わります。

#### ○議長（古賀ひろ子）

町長行政報告及び提案総括説明を終わります。

続いて、教育委員会行政報告を行います。

教育委員会行政報告を求めます。折居教育長。

#### ○教育長（折居邦成）

改めまして、おはようございます。

9月定例会に当たりまして、教育委員会行政報告をさせていただきます。

初めに、総合教育会議について御報告いたします。

8月19日月曜日に、第1回総合教育会議が開催されました。議員の皆様にも多数傍聴いただき、ありがとうございました。

総合教育会議は、町長と教育委員会で構成され、教育の条件整備など重点的に講ずるべき施策についての協議・調整を行う会議で、本年度は8月と11月の2回開催される予定です。

今回のテーマは、宇美町こども教育総合支援センターのワンストップアクセス機能の向上についてでした。

教育委員会からは、学びの多様化学校を軸に、町内全ての学校が子どもや保護者にとって魅力ある学校になること、子どもに関する支援へのワンストップアクセスを実現することの2点を特にお伝えさせていただきました。

次に、学校教育課関連から、第1回学校教育推進協議会について御報告いたします。

学校教育推進協議会では、各校長が宇美町教育振興基本計画をベースに、学校における創意工夫を生かした教育活動の展開のために、保護者や地域、学校とが協働して、どのような子どもを育てていくのかといった目標を共有し、「地域とともにある学校づくり」を推進していくことを狙いとしています。

議会からは、議長をはじめ厚生文教常任委員会の皆様にご参加いただき、ありがとうございました。

協議会の最後には、福岡県教育庁筑豊教育事務所副所長兼人権・同和教育室長の柴田徹様に講評をいただき、各学校の教育活動への価値づけと今後の方向性について御助言いただきました。柴田副所長には2月にも御指導いただきます。

今年度は、特に宇美町の教育課題でもある、未然防止・学校復帰の視点からなる不登校対策と、見えやすい学力・見えにくい学力からなる確かな学力の育成の2つを柱として、各校長が学校経営についての説明をし、この2本の柱を基に令和6年度のゴール像を明確にし、町民の皆様にご約束をしたところです。

各学校の教育活動等については、9月27日の原田小学校から行います学校訪問や研究発表会にて中間報告を受けるとともに、年度末にはゴール像に対しての結果を改めて校長が説明をする予定としておりますので、教育委員会といたしましても支援等を行ってまいります。

次に、社会教育課関連から、令和6年度宇美町人権問題啓発講演会について御報告いたします。

宇美町は、7月を宇美町人権問題啓発強調月間と定め、人権教育及び人権啓発を推進しています。人権問題に対する正しい知識と理解を深めるために、7月7日曜日に宇美町人権問題啓発

講演会を開催いたしました。

今年度は「障がいのある人の人権」をテーマに開催し、NHK Eテレ「バリバラ」に御出演されてある一般社団法人兵庫県相談支援ネットワーク代表理事玉木幸則さんをお招きして、「誰ひとり取り残されないまちづくり」と題して御講演いただきました。

講演会では、御自身の経験やバリバラのお話をはじめ、障がいの有無にかかわらず、誰もがありのままの個人として受け入れられ、対話をしながら共に生きていくことができる社会をつくることの大切さについてお話がありました。

参加者からは、「意識の中にこそ真の障がいがあるという言葉が印象的だった」「インクルーシブ教育とは何か考えさせられた」「分けない、排除しない、平等な選択肢がある、共に生きていく、そんな学校・町でありたい」などの感想が寄せられ、とても有意義な講演会であったと評価しています。

今後も人権教育推進協議会をはじめとする関係機関・団体と連携しながら、町民一人一人の人権が尊重され、偏見や差別のない安心して住み続けることができるまちづくりに取り組んでまいります。

次に、第73回糟屋郡民スポーツ大会について御報告いたします。

7月28日日曜日に、須恵町を主会場とし、糟屋郡内の各町において15のスポーツ競技が開催されました。

本町からは、村上力団長を筆頭に375名の選手団を派遣し、猛暑の中での熱戦の結果、11競技の団体及び個人の部で入賞を果たすことができました。選手の皆さん、大変お疲れさまでした。

今後も生涯スポーツにつながる社会環境づくりを目指し、関係団体と連携を図りながら様々なスポーツ振興に努めてまいります。

次に、こどもみらい課関連から、小児生活習慣病予防健康診査「うみっ子健診」について御報告いたします。

今年度も町内10医療機関の御協力の下、小学5年生・中学2年生の児童生徒743人を対象として、6月5日から8月31日までの間で、保護者の同意を得た希望者に実施いたしました。

現在、受診した児童生徒と保護者に対して、保健師による結果説明会を実施しています。

今回、結果説明を行った中学2年生の生徒の例を紹介しますと、小学6年生では肥満度、血糖値ともに高かったのですが、全て改善していました。本人にこの理由を尋ねたところ、「学校でも結果説明会でも言われて、自分の血管がひどいことになると思ったから、お菓子や塩がついたものは食べないことにしました」と言っており、母親も「今も続けているので、すごいと思います。健診を受けなかったら考えることはなかったでしょうね」と言われてありました。

今後もうみっ子健診を通して、児童生徒、その保護者に対して食について考える機会を提供するとともに、健康課、医療機関や学校と連携し、生活習慣病とその予防に関する取組を進めてまいります。

次に、保育所等整備事業について御報告いたします。

新園舎建築が進められています貴船保育園でございりますが、8月7日に夏空の下、上棟祭が執り行われ、町長、古賀議長をはじめ関係者の出席の下、工事の安全と建物が長年にわたり繁栄すること、子どもたちの健やかな成長を祈願いたしました。

新園舎での保育開始は令和7年4月を予定しており、上棟祭に参加した園児たちも新園舎の完成を楽しみにしている様子でした。

最後に、6月の定例議会でもお伝えしておりました、教育委員会3課のInstagram「うみのまなび」を8月に開設しました。

今後は、町内外からの子育て、教育、学びにアクセスするツールとして、情報発信を積極的に行ってまいります。

以上、今後とも宇美町の教育力向上のため努力してまいりますので、議員各位の御指導、御協力をお願い申し上げ、教育委員会行政報告を終わります。

○議長（古賀ひろ子）

教育委員会行政報告を終わります。

---

#### 日程第4．特別委員会設置及び選任並びに付託

○議長（古賀ひろ子）

日程第4、特別委員会設置及び選任並びに付託を議題とします。

お諮りします。認定第1号から認定第5号までの決算認定案5件については、議長を除く11人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子）

異議なしと認めます。したがって、認定第1号から認定第5号までの決算認定案5件については、議長を除く11人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。決算審査特別委員会の委員長に8番、黒川議員、副委員長に7番、入江議員を選任したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子）

異議なしと認めます。したがって、決算審査特別委員会の委員長に8番、黒川議員、副委員長に7番、入江議員を選任することに決定しました。

---

○議長（古賀ひろ子）

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

○議会事務局長（太田美和）

起立願います。礼。お疲れさまでした。

10時49分散会

---